

人事奉行i10シリーズ 機能アップガイド

Ver.3.34



《改正情報》	
所得税の定額減税（月次減税事務）と住民税の定額減税に対応	2
《機能追加》	
特別徴収税額通知データを受け入れる際に、予約登録か即時登録かを自動的に判定可能 ＜『給与奉行』をお使いの場合＞	3
社員情報の明細書情報に項目が追加 ＜『給与奉行』の『奉行Edge 給与明細電子化クラウド for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞	4
搭載辞書を更新	4

《改正情報》

● 所得税の定額減税（月次減税事務）と住民税の定額減税に対応

2024年6月から、令和6年分所得税および令和6年度分個人住民税の定額減税が実施されます。

【所得税】

令和6年6月1日以後最初に支払われる給与等（賞与含む）に対する所得税の額から定額減税額を控除（控除しきれない部分の金額は、以後令和6年中に支払われる給与等に対する所得税の額から順次控除）する。

【住民税】

令和6年6月分は徴収せず、「定額減税後の税額」を令和6年7月分～令和7年5月分の11ヵ月で均して徴収する。

所得税の定額減税（月次減税事務）に伴う当製品の変更箇所

○定額減税区分が追加

当製品では、配偶者が同一生計配偶者かを自動的に判定することはできません。

したがって、配偶者を定額減税額の計算に含めるかを判定するために、[社員情報登録]メニューの[家族]ページに定額減税区分が追加されました。配偶者を定額減税額の計算に含める場合は、「1：対象」を選択します。

なお、配偶者の[社員情報登録]メニューの[家族]ページの扶養区分が「1：源泉控除配偶」かつ居住者区分が「0：居住者」の場合は、定額減税区分は「1：対象」が初期表示されます。

源泉控除配偶者であっても同一生計配偶者ではない場合は、「0：対象外」に変更してください。

また、社員から「源泉徴収に係る定額減税のための申告書」が提出され、配偶者を定額減税額の計算に含める場合は「1：対象」に設定します（源泉控除配偶者でない場合の配偶者の扶養区分は「0：控除対象外」です）。

※当製品では「源泉徴収に係る定額減税のための申告書」は出力できません。

○汎用データ

社員情報データに以下の項目が追加されました。

【社員情報データ】処理年が令和6年（2024年）の場合だけ、受け入れられます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【家族情報】				
定額減税区分	EFMM021	1	数字	0：対象外 1：対象

住民税の定額減税に伴う当製品の変更箇所

以下のメニューで、住民税の年税額を入力する（または受け入れる）と、初回6月分が0円、7月以降に「定額減税後の税額」を11ヵ月で均した金額が表示されます。

- ・[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[住民税改定]メニュー
- ・[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[特別徴収税額通知データ受入]メニュー（『給与奉行』をお使いの場合）
- ・[社員情報登録]メニューの[給与]ページ

注 意

前年の合計所得金額が1,805万円を超える社員は、定額減税の対象になりません。

ただし、[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[住民税改定]メニューや[社員情報登録]メニューの[給与]ページで年税額を入力すると、住民税情報の6月分は0円、7月分～5月分は11ヵ月で均した金額が表示されます。したがって、6月分～5月分に正しい住民税の金額を登録してください。

《機能追加》

- 特別徴収税額通知データを受け入れる際に、予約登録か即時登録かを自動的に判定可能

＜『給与奉行』をお使いの場合＞

今までは、給与処理月が1月～5月の場合は、[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[特別徴収税額通知データ受入]メニューの処理方法で「予約登録」するか「即時登録」するかを選択していました。

今回から、特別徴収税額通知データの変更月と現在給与処理月をもとに、予約登録するか即時登録するかが自動的に判定されるようになりました。

▼例

『給与奉行』の現在の給与処理月が「5月」で、変更月が「6月」の特別徴収税額通知データを受け入れた場合は、予約登録されます。予約登録された場合は、給与処理月を6月に進める際に、[社員情報登録]メニューの[給与]ページの住民税の金額が更新されます。

また、今までは、受け入れる特別徴収税額通知データの受給者番号と、当製品の社員の受給者番号が一致しない場合は、未受入データになっていました。

今回から、受給者番号と氏名（カナ）が一致しない社員がいる場合は、社員情報と関連付けられる画面が表示されます。結婚して氏名が変わった社員がいる場合など、該当する社員を検索して関連付けることで、特別徴収税額通知データを受け入れることができます。

● **社員情報の明細書情報に項目が追加**

＜『給与奉行』の『奉行Edge 給与明細電子化クラウド for 奉行シリーズ』をお使いの場合＞

『給与奉行』の『奉行Edge 給与明細電子化クラウド for 奉行シリーズ』をお使いの場合は、社員情報の【明細書情報】に「特別徴収税額通知書 - Web照会」「特別徴収税額通知書 - メール配信」が追加されました。

上記に伴い、汎用データの社員情報データに以下の項目が追加されました。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【明細書情報】				
特別徴収税額通知書 - Web照会	ESLD015	1	数字	0：しない 1：する
特別徴収税額通知書 - メール配信	ESLD016	1	数字	0：しない 1：する

＜＜ 関連メニュー ＞＞

- ・ [社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニュー
- ・ [随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニュー

● **搭載辞書を更新**

郵便番号辞書	2024年3月29日時点
銀行支店辞書	2024年4月8日時点
市町村辞書	2024年2月19日時点

人事奉行i10シリーズ 機能アップガイド

Ver.3.33



目次

《改正情報》	
労働条件明示のルール改正に対応	2
《機能追加》	
搭載辞書を更新	5

《改正情報》

● 労働条件明示のルール改正に対応

2024年4月から労働条件の明示事項が改正されます。

これに伴い、厚生労働省のホームページで公開されている「モデル労働条件通知書」の様式が変更されました。

【改正に伴って追加された労働条件明示事項】

- 就業場所、業務の変更の範囲（すべての労働者）
- 更新上限の有無と内容（有期契約労働者の場合）
- 無期転換申込機会（有期契約労働者の場合）
- 無期転換後の労働条件（有期契約労働者の場合）

【上記以外で追加された項目】

- 創業支援等措置
- 中小企業退職金共済制度
- 企業年金制度
- 就業規則を確認できる場所や方法

当製品では、[規定文書]-[通知書]-[労働条件通知書]メニューの条件設定画面の[印刷項目設定]ページで、印刷形式に「A4形式（2枚）」や「A3形式（1枚）」を選択した場合は、変更後の様式で労働条件通知書を出力できるようになりました。

労働条件通知書		2024年4月1日	
加藤 花子 殿 事業場名称・所在地 OBC商事株式会社 東京都中央区新富6丁目8番1号 使用権限氏名 代表取締役社長 山口 勲夫			
契約期間	期間の定めなし（ ） 期間の定めあり（2024年4月1日～2024年3月31日）	1 契約更新の有無 自動的に更新（更新する場合がある）・更新しない（ ） 2 契約の更新は、次により判断する ・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、態度 ・能力 ・その他（ ）	
	更新上限の有無（ ） 更新回数（更新回数） 更新後の期間（更新後の期間）	3 更新上限の有無（ ） 更新回数（更新回数） 更新後の期間（更新後の期間）	
就業の場所	（雇入れ直後） OBC商事株式会社（東京都中央区）（変更の範囲）	4 就業の場所（ ） 5 就業の場所（ ）	
従事すべき業務の内容	（雇入れ直後） 総務事務（変更の範囲）	6 従事すべき業務の内容（ ） 7 従事すべき業務の内容（ ）	
就業・終業の時刻	1 始業・終業の時刻等 (1) 始業（ ） 終業（ ） (2) 以下のような制度が労働者に適用される場合 ① 変形労働時間制等（1ヵ月単位の定形労働時間・交替制として、次の勤務時間の組み合わせによる。） 始業（ ） 終業（ ）（適用日 平日） 始業（ ） 終業（ ）（適用日 土日祝） 始業（ ） 終業（ ）（適用日 ） (3) フレックスタイム制：始業及び終業の時刻は労働者の決定に委ねる。 コアタイム（ ） (4) 事業場外なし労働時間制：始業（ ） 終業（ ） (5) 高度労働制：始業（ ） 終業（ ）を基本とし、労働者の決定に委ねる。 ⑥詳細は、就業規則 第 3 条～第 5 条、第 6 条～第 8 条、第 9 条～第 10 条	8 賃金 1 基本賃金 イ 月給（ ） 日給（ ） ハ 時間給（ ） ニ 出来高給（ ） ホ その他（ ） ヘ 就業規則に規定されている賃金等級等	
就業時間、所定労働時間、労働の有無に関する事項	2 就業時間 (1) 所定労働時間（ ） (2) 所定労働時間外労働（ ） (3) 休日労働（ ） (4) 休日労働（ ） (5) 休日労働（ ） (6) 休日労働（ ） (7) 休日労働（ ） (8) 休日労働（ ） (9) 休日労働（ ） (10) 休日労働（ ） (11) 休日労働（ ） (12) 休日労働（ ） (13) 休日労働（ ） (14) 休日労働（ ） (15) 休日労働（ ） (16) 休日労働（ ） (17) 休日労働（ ） (18) 休日労働（ ） (19) 休日労働（ ） (20) 休日労働（ ） (21) 休日労働（ ） (22) 休日労働（ ） (23) 休日労働（ ） (24) 休日労働（ ） (25) 休日労働（ ） (26) 休日労働（ ） (27) 休日労働（ ） (28) 休日労働（ ） (29) 休日労働（ ） (30) 休日労働（ ） (31) 休日労働（ ） (32) 休日労働（ ） (33) 休日労働（ ） (34) 休日労働（ ） (35) 休日労働（ ） (36) 休日労働（ ） (37) 休日労働（ ） (38) 休日労働（ ） (39) 休日労働（ ） (40) 休日労働（ ） (41) 休日労働（ ） (42) 休日労働（ ） (43) 休日労働（ ） (44) 休日労働（ ） (45) 休日労働（ ） (46) 休日労働（ ） (47) 休日労働（ ） (48) 休日労働（ ） (49) 休日労働（ ） (50) 休日労働（ ） (51) 休日労働（ ） (52) 休日労働（ ） (53) 休日労働（ ） (54) 休日労働（ ） (55) 休日労働（ ） (56) 休日労働（ ） (57) 休日労働（ ） (58) 休日労働（ ） (59) 休日労働（ ） (60) 休日労働（ ） (61) 休日労働（ ） (62) 休日労働（ ） (63) 休日労働（ ） (64) 休日労働（ ） (65) 休日労働（ ） (66) 休日労働（ ） (67) 休日労働（ ） (68) 休日労働（ ） (69) 休日労働（ ） (70) 休日労働（ ） (71) 休日労働（ ） (72) 休日労働（ ） (73) 休日労働（ ） (74) 休日労働（ ） (75) 休日労働（ ） (76) 休日労働（ ） (77) 休日労働（ ） (78) 休日労働（ ） (79) 休日労働（ ） (80) 休日労働（ ） (81) 休日労働（ ） (82) 休日労働（ ） (83) 休日労働（ ） (84) 休日労働（ ） (85) 休日労働（ ） (86) 休日労働（ ） (87) 休日労働（ ） (88) 休日労働（ ） (89) 休日労働（ ） (90) 休日労働（ ） (91) 休日労働（ ） (92) 休日労働（ ） (93) 休日労働（ ） (94) 休日労働（ ） (95) 休日労働（ ） (96) 休日労働（ ） (97) 休日労働（ ） (98) 休日労働（ ） (99) 休日労働（ ） (100) 休日労働（ ）	9 就業時間、所定労働時間、労働の有無に関する事項 1 定率制（ ） 2 定率制（ ） 3 定率制（ ） 4 定率制（ ） 5 定率制（ ） 6 定率制（ ） 7 定率制（ ） 8 定率制（ ） 9 定率制（ ） 10 定率制（ ） 11 定率制（ ） 12 定率制（ ） 13 定率制（ ） 14 定率制（ ） 15 定率制（ ） 16 定率制（ ） 17 定率制（ ） 18 定率制（ ） 19 定率制（ ） 20 定率制（ ） 21 定率制（ ） 22 定率制（ ） 23 定率制（ ） 24 定率制（ ） 25 定率制（ ） 26 定率制（ ） 27 定率制（ ） 28 定率制（ ） 29 定率制（ ） 30 定率制（ ） 31 定率制（ ） 32 定率制（ ） 33 定率制（ ） 34 定率制（ ） 35 定率制（ ） 36 定率制（ ） 37 定率制（ ） 38 定率制（ ） 39 定率制（ ） 40 定率制（ ） 41 定率制（ ） 42 定率制（ ） 43 定率制（ ） 44 定率制（ ） 45 定率制（ ） 46 定率制（ ） 47 定率制（ ） 48 定率制（ ） 49 定率制（ ） 50 定率制（ ） 51 定率制（ ） 52 定率制（ ） 53 定率制（ ） 54 定率制（ ） 55 定率制（ ） 56 定率制（ ） 57 定率制（ ） 58 定率制（ ） 59 定率制（ ） 60 定率制（ ） 61 定率制（ ） 62 定率制（ ） 63 定率制（ ） 64 定率制（ ） 65 定率制（ ） 66 定率制（ ） 67 定率制（ ） 68 定率制（ ） 69 定率制（ ） 70 定率制（ ） 71 定率制（ ） 72 定率制（ ） 73 定率制（ ） 74 定率制（ ） 75 定率制（ ） 76 定率制（ ） 77 定率制（ ） 78 定率制（ ） 79 定率制（ ） 80 定率制（ ） 81 定率制（ ） 82 定率制（ ） 83 定率制（ ） 84 定率制（ ） 85 定率制（ ） 86 定率制（ ） 87 定率制（ ） 88 定率制（ ） 89 定率制（ ） 90 定率制（ ） 91 定率制（ ） 92 定率制（ ） 93 定率制（ ） 94 定率制（ ） 95 定率制（ ） 96 定率制（ ） 97 定率制（ ） 98 定率制（ ） 99 定率制（ ） 100 定率制（ ）	
休日	1 年次有給休暇 6ヵ月継続勤務した場合 → 10 日 継続勤務6ヵ月以内の年次有給休暇（ ） 2 その他の休暇 有給（ ） 育児休業（ ） 介護休業（ ） 傷病休暇（ ） 喪失休暇（ ） 無給（ ） 慶弔休暇（ ） ⑥詳細は、就業規則 第 6 条～第 8 条、第 9 条～第 10 条	10 退職金（ ） 11 退職金（ ） 12 退職金（ ） 13 退職金（ ） 14 退職金（ ） 15 退職金（ ） 16 退職金（ ） 17 退職金（ ） 18 退職金（ ） 19 退職金（ ） 20 退職金（ ） 21 退職金（ ） 22 退職金（ ） 23 退職金（ ） 24 退職金（ ） 25 退職金（ ） 26 退職金（ ） 27 退職金（ ） 28 退職金（ ） 29 退職金（ ） 30 退職金（ ） 31 退職金（ ） 32 退職金（ ） 33 退職金（ ） 34 退職金（ ） 35 退職金（ ） 36 退職金（ ） 37 退職金（ ） 38 退職金（ ） 39 退職金（ ） 40 退職金（ ） 41 退職金（ ） 42 退職金（ ） 43 退職金（ ） 44 退職金（ ） 45 退職金（ ） 46 退職金（ ） 47 退職金（ ） 48 退職金（ ） 49 退職金（ ） 50 退職金（ ） 51 退職金（ ） 52 退職金（ ） 53 退職金（ ） 54 退職金（ ） 55 退職金（ ） 56 退職金（ ） 57 退職金（ ） 58 退職金（ ） 59 退職金（ ） 60 退職金（ ） 61 退職金（ ） 62 退職金（ ） 63 退職金（ ） 64 退職金（ ） 65 退職金（ ） 66 退職金（ ） 67 退職金（ ） 68 退職金（ ） 69 退職金（ ） 70 退職金（ ） 71 退職金（ ） 72 退職金（ ） 73 退職金（ ） 74 退職金（ ） 75 退職金（ ） 76 退職金（ ） 77 退職金（ ） 78 退職金（ ） 79 退職金（ ） 80 退職金（ ） 81 退職金（ ） 82 退職金（ ） 83 退職金（ ） 84 退職金（ ） 85 退職金（ ） 86 退職金（ ） 87 退職金（ ） 88 退職金（ ） 89 退職金（ ） 90 退職金（ ） 91 退職金（ ） 92 退職金（ ） 93 退職金（ ） 94 退職金（ ） 95 退職金（ ） 96 退職金（ ） 97 退職金（ ） 98 退職金（ ） 99 退職金（ ） 100 退職金（ ）	
その他	1 就業規則（ ） 2 就業規則（ ） 3 就業規則（ ） 4 就業規則（ ） 5 就業規則（ ） 6 就業規則（ ） 7 就業規則（ ） 8 就業規則（ ） 9 就業規則（ ） 10 就業規則（ ） 11 就業規則（ ） 12 就業規則（ ） 13 就業規則（ ） 14 就業規則（ ） 15 就業規則（ ） 16 就業規則（ ） 17 就業規則（ ） 18 就業規則（ ） 19 就業規則（ ） 20 就業規則（ ） 21 就業規則（ ） 22 就業規則（ ） 23 就業規則（ ） 24 就業規則（ ） 25 就業規則（ ） 26 就業規則（ ） 27 就業規則（ ） 28 就業規則（ ） 29 就業規則（ ） 30 就業規則（ ） 31 就業規則（ ） 32 就業規則（ ） 33 就業規則（ ） 34 就業規則（ ） 35 就業規則（ ） 36 就業規則（ ） 37 就業規則（ ） 38 就業規則（ ） 39 就業規則（ ） 40 就業規則（ ） 41 就業規則（ ） 42 就業規則（ ） 43 就業規則（ ） 44 就業規則（ ） 45 就業規則（ ） 46 就業規則（ ） 47 就業規則（ ） 48 就業規則（ ） 49 就業規則（ ） 50 就業規則（ ） 51 就業規則（ ） 52 就業規則（ ） 53 就業規則（ ） 54 就業規則（ ） 55 就業規則（ ） 56 就業規則（ ） 57 就業規則（ ） 58 就業規則（ ） 59 就業規則（ ） 60 就業規則（ ） 61 就業規則（ ） 62 就業規則（ ） 63 就業規則（ ） 64 就業規則（ ） 65 就業規則（ ） 66 就業規則（ ） 67 就業規則（ ） 68 就業規則（ ） 69 就業規則（ ） 70 就業規則（ ） 71 就業規則（ ） 72 就業規則（ ） 73 就業規則（ ） 74 就業規則（ ） 75 就業規則（ ） 76 就業規則（ ） 77 就業規則（ ） 78 就業規則（ ） 79 就業規則（ ） 80 就業規則（ ） 81 就業規則（ ） 82 就業規則（ ） 83 就業規則（ ） 84 就業規則（ ） 85 就業規則（ ） 86 就業規則（ ） 87 就業規則（ ） 88 就業規則（ ） 89 就業規則（ ） 90 就業規則（ ） 91 就業規則（ ） 92 就業規則（ ） 93 就業規則（ ） 94 就業規則（ ） 95 就業規則（ ） 96 就業規則（ ） 97 就業規則（ ） 98 就業規則（ ） 99 就業規則（ ） 100 就業規則（ ）	19 就業規則（ ） 20 就業規則（ ） 21 就業規則（ ） 22 就業規則（ ） 23 就業規則（ ） 24 就業規則（ ） 25 就業規則（ ） 26 就業規則（ ） 27 就業規則（ ） 28 就業規則（ ） 29 就業規則（ ） 30 就業規則（ ） 31 就業規則（ ） 32 就業規則（ ） 33 就業規則（ ） 34 就業規則（ ） 35 就業規則（ ） 36 就業規則（ ） 37 就業規則（ ） 38 就業規則（ ） 39 就業規則（ ） 40 就業規則（ ） 41 就業規則（ ） 42 就業規則（ ） 43 就業規則（ ） 44 就業規則（ ） 45 就業規則（ ） 46 就業規則（ ） 47 就業規則（ ） 48 就業規則（ ） 49 就業規則（ ） 50 就業規則（ ） 51 就業規則（ ） 52 就業規則（ ） 53 就業規則（ ） 54 就業規則（ ） 55 就業規則（ ） 56 就業規則（ ） 57 就業規則（ ） 58 就業規則（ ） 59 就業規則（ ） 60 就業規則（ ） 61 就業規則（ ） 62 就業規則（ ） 63 就業規則（ ） 64 就業規則（ ） 65 就業規則（ ） 66 就業規則（ ） 67 就業規則（ ） 68 就業規則（ ） 69 就業規則（ ） 70 就業規則（ ） 71 就業規則（ ） 72 就業規則（ ） 73 就業規則（ ） 74 就業規則（ ） 75 就業規則（ ） 76 就業規則（ ） 77 就業規則（ ） 78 就業規則（ ） 79 就業規則（ ） 80 就業規則（ ） 81 就業規則（ ） 82 就業規則（ ） 83 就業規則（ ） 84 就業規則（ ） 85 就業規則（ ） 86 就業規則（ ） 87 就業規則（ ） 88 就業規則（ ） 89 就業規則（ ） 90 就業規則（ ） 91 就業規則（ ） 92 就業規則（ ） 93 就業規則（ ） 94 就業規則（ ） 95 就業規則（ ） 96 就業規則（ ） 97 就業規則（ ） 98 就業規則（ ） 99 就業規則（ ） 100 就業規則（ ）	

※プログラムディスクに搭載されている労働条件通知書のひな形のファイルも変更されました。

当製品の各メニューの変更内容は、以下になります。

【社員情報登録】メニューの[労契]ページの変更点

[社員情報登録]メニューの[労契]ページに、以下の項目が追加されました。

- 更新上限の有無／更新回数／通算契約期間
- 通算契約期間が5年を超える契約／無期転換後の開始年月日／無期転換後の労働条件変更の有無
- 就業の場所（変更の範囲）

これに伴い、「就業の場所」の項目名が「就業の場所（雇入れ直後）」に変更されました。

- 従事すべき業務の内容（変更の範囲）

これに伴い、「従事すべき業務の内容」の項目名が「従事すべき業務の内容（雇入れ直後）」に変更されました。

基本	現住所	連絡先	家族	通勤	給与支給	賞与支給	社保	労保	給与	就業	単価
資格	特長	賞罰	労契	健診	ストレスチェック	休暇	出向	出張	自己申告	面談	その他
【労働契約履歴情報】											
No. 1											
契約年月日 〇〇年 4月 1日											
労働契約 0002 パート等労働契約											
期間の定め 3 期間の定めあり (12ヵ月)											
開始年月日 〇〇年 4月 1日 満了年月日 〇〇年 3月 31日											
契約満了時の通算契約期間 1年 0ヵ月 1 新たな通算期間											
契約更新の有無 2 更新する場合がある											
その他契約更新の有無											
契約期間満了時の業務量 0											
契約更新の判断 勤務成績、態度 1 判断基準に含める											
能力 1 判断基準に含める											
会社の経営状況 0											
従事している業務の進捗状況 0											
その他 0											
更新上乗の有無 1 有											
更新回数 5 回まで											
通算契約期間 10 年まで											
通算契約期間が5年を超える契約 1 該当する											
無期転換後の開始年月日 〇〇年 4月 1日											
無期転換後の労働条件変更の有無 1 無											
無期転換ルールの特例 0 適用しない											
無期転換申込権が発生しない期間 0 〇年 〇ヵ月											
場所 (雇入れ直後) (変更の範囲) 〇〇〇〇株式会社 (東京都)											
(雇入れ直後) (変更の範囲) 総務事務											
特定有期業務 〇											
開始年月日 〇〇年 〇月 〇日 完了年月日 〇〇年 〇月 〇日											

【労働契約登録】メニューの【退職・その他】ページの変更点

[労働契約登録]メニューの[退職・その他]ページに、以下の項目が追加されました。各欄を使用する場合は、チェックを付けます。

- 創業支援等措置
- 中小企業退職金共済制度
- 企業年金制度
- 就業規則を確認できる場所や方法

基本	休日・休暇	賞金	退職・その他
1 定年制 (☐ 有 (〇歳) ☒ 無)			
2 継続雇用制度 (☒ 有 (65歳まで) ☐ 無)			
☒ 3 創業支援等措置 (☒ 有 (65歳まで) ☐ 業務委託 ☐ 社会貢献事業) ☐ 無)			
4 自己都合退職の手続 (退職する 30 日以上前に届け出ること)			
5 解雇の事由及び手続 就業規則による			
○ 詳細は、就業規則 第 35 条 ~ 第 38 条、第 〇 条 ~ 第 〇 条			
☒ 中小企業退職金共済制度 (☐ 加入している ☒ 加入していない)			
☒ 企業年金制度 (☐ 有 制度名 () ☒ 無)			
☒ 雇用管理の改善等に関する事項に係る相談窓口 部署名 管理部 人事課 担当者職氏名 北谷 武 (連絡先 03-3342-2011)			
☒ 具体的に適用される就業規則名 (パートタイマー就業規則)			
☒ 以上のほかは、当社就業規則による。就業規則を確認できる場所や方法 ()			

【通知書文書登録】メニューの変更点

< 『Sシステム』または『Type NP』をお使いの場合 >

[規定文書]-[通知書]-[通知書文書登録]メニューでMicrosoft Wordを使用して文書を登録する際に、追加・変更された項目を差し込めるようになりました。

注 意

以前、お客様が作成された文書については、自動的に項目は追加・変更されません。必要に応じて、お客様自身で文書を更新してください。

【社員個別照会】メニュー・【社に台帳】メニューの変更点

[管理資料]-[社員個別資料]-[社員個別照会]メニューの労働契約履歴や、[管理資料]-[社員個別資料]-[社員台帳]メニューの履歴台帳(労働契約)を出力した場合に、追加・変更された項目が反映されるようになりました。

汎用データの変更点

労働契約データ・社員情報データに、項目が追加・変更されました。

＜労働契約データ＞項目の新規追加

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【退職】				
3 創業支援措置				
創業支援等措置	LRET011	1	数字	「創業支援等措置」にチェックを付ける⇒「1」 「創業支援等措置」にチェックを付けない⇒「0」
創業支援等措置の有無コード	LRET012	1	数字	0：有 1：無
創業支援等措置－年齢	LRET013	2	数字	
創業支援等措置－業務委託	LRET014	1	数字	「業務委託」にチェックを付ける⇒「1」 「業務委託」にチェックを付けない⇒「0」
創業支援等措置－社会貢献事業	LRET015	1	数字	「社会貢献事業」にチェックを付ける⇒「1」 「社会貢献事業」にチェックを付けない⇒「0」
【その他】				
中小企業退職金共済制度	LOTH007	1	数字	「中小企業退職金共済制度」にチェックを付ける⇒「1」 「中小企業退職金共済制度」にチェックを付けない⇒「0」
中小企業退職金共済制度の加入状況コード	LOTH008	1	数字	0：加入している 1：加入していない
企業年金制度	LOTH009	1	数字	「企業年金制度」にチェックを付ける⇒「1」 「企業年金制度」にチェックを付けない⇒「0」
企業年金制度の有無コード	LOTH010	1	数字	0：有 1：無
企業年金制度－制度名	LOTH011	40	文字	
就業規則を確認できる場所や方法	LOTH012	1	数字	「就業規則を確認できる場所や方法」にチェックを付ける⇒「1」 「就業規則を確認できる場所や方法」にチェックを付けない⇒「0」
その他－場所や方法	LOTH013	40	文字	

＜社員情報データ＞項目の新規追加と項目名の変更

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【労働契約履歴情報】				
更新上限の有無	EAGR102	1	数字	1：有 2：無
更新上限－更新回数	EAGR103	2	数字	整数2桁
更新上限－通算契約期間	EAGR104	2	数字	整数2桁
通算契約期間が5年を超える契約	EAGR105	1	数字	0：該当しない 1：該当する
5年を超える契約－無期転換後の開始年月日	EAGR106	11	文字	満了年月日を受け入れると、自動的に満了年月日の翌日が受け入れられます。
5年を超える契約－無期転換後の労働条件変更の有無	EAGR107	1	数字	0：有 1：無
就業の場所（雇入れ直後）	EAGR106	80	文字	項目名の変更「就業の場所」から「就業の場所（雇入れ直後）」に変更
就業の場所（変更の範囲）	EAGR108	80	文字	
従事すべき業務の内容（雇入れ直後）	EAGR107	160	文字	項目名の変更「従事すべき業務の内容」から「従事すべき業務の内容（雇入れ直後）」に変更
従事すべき業務の内容（変更の範囲）	EAGR109	160	文字	

《機能追加》

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2023年12月28日時点
銀行支店辞書	2024年 1 月 9 日時点
市町村辞書	2024年 1 月 4 日時点

人事奉行*i*10 シリーズ 機能アップガイド

Ver.3.31



目次

退職して7年経過した社員の個人番号（マイナンバー）を削除可能	2
搭載辞書を更新	2

● 退職して7年経過した社員の個人番号（マイナンバー）を削除可能

給与支払者が収集した個人番号は、扶養控除等（異動）申告書の提出期限の属する年の翌年1月10日の翌日から7年を経過する日まで保存する必要があります。なお、保存期限が経過した場合は、個人番号をできるだけ速やかに廃棄または削除する必要があります。

今回から、[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括削除]メニューの条件設定画面で「退職社員」にチェックを付けると、退職して7年経過した社員とその家族の個人番号も削除できるようになりました。また、個人番号を削除する社員の範囲を指定することもできます。

● 掲載辞書を更新

郵便番号辞書	2023年9月29日時点
銀行支店辞書	2023年10月2日時点
市町村辞書	2023年10月2日時点

人事奉行*i*10 シリーズ 機能アップガイド

Ver.3.30



● 搭載辞書の更新

郵便番号辞書	2023年 4 月28日時点
銀行支店辞書	2023年 5 月 1 日時点
市町村辞書	2023年 5 月 1 日時点

人事奉行*i*10 シリーズ 機能ア ッ プガイド

Ver.3.29



《改正情報》	
成年年齢の引き下げに対応	2
令和5年分の「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の改正対応（国外扶養親族の扶養控除の見直し）	2
《機能追加》	
配偶者を登録した際に、配偶者の扶養区分の初期値を「0：控除対象外」に変更	3
雇用保険区分の選択肢から、免除高齢者の区分を削除	3
規定文書の押印廃止に対応	4
搭載辞書を更新	4

《改正情報》

● 成年年齢の引き下げに対応

民法の改正により、2022年4月より成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。
当システムでは、[社員情報登録]メニューの[給与]ページの【本人区分情報】の未成年者区分が、18歳未満の場合に「1：未成年者」と判定されるようになりました。

《 関連メニュー 》

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー

● 令和5年分の「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」の改正対応（国外扶養親族の扶養控除の見直し）

令和5年分より、非居住者である扶養親族の扶養控除の適用要件が変更されました。
令和4年以前は16歳以上が扶養控除の対象でしたが、令和5年以降は30歳以上70歳未満の場合、留学生、障害者、38万円以上の送金がある場合のみ、扶養控除の対象となります。

上記に伴い、令和5年より扶養親族の居住者区分が変更されます。

処理年を令和5年に更新すると、[社員情報登録]メニューの[家族]ページの扶養親族の居住者区分の選択肢が、以下に変更されます。

居住者区分 令和4年以前	居住者区分 令和5年以降
0：居住者 1：非居住者	0：居住者 1：非居住者（30歳未満又は70歳以上） 2：非居住者（30歳以上70歳未満、留学） 3：非居住者（30歳以上70歳未満、障害者） 4：非居住者（30歳以上70歳未満、38万円以上の支払）

また、汎用データの社員情報データについても、令和5年以降は扶養親族の居住者区分の選択肢が変更されます。

【令和4年以前】

<社員情報データ>

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【家族情報】				
扶養親族 1～10				
居住者区分	EFMD020	1	数字	0：居住者 1：非居住者 2人目以降の受入記号 EFMD120 EFMD220 EFMD320 EFMD420 EFMD520 EFMD620 EFMD720 EFMD820 EFMD920

【令和5年以降】
 <社員情報データ>

項目名	受入記号	受入 桁数	受入 種別	備考
【家族情報】				
扶養親族 1～10				
居住者区分	EFMD020	1	数字	0：居住者 1：非居住者（30歳未満又は70歳以上） 2：非居住者（30歳以上70歳未満、留学） 3：非居住者（30歳以上70歳未満、障害者） 4：非居住者（30歳以上70歳未満、38万円以上の支払） 2人目以降の受入記号 EFMD120 EFMD220 EFMD320 EFMD420 EFMD520 EFMD620 EFMD720 EFMD820 EFMD920

<< 関連メニュー >>
 [社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー

<< 機能追加 >> -----

- 配偶者を登録した際に、配偶者の扶養区分の初期値を「0：控除対象外」に変更

昨今の共働き夫婦が増加している背景から、配偶者の扶養区分の初期値を「1：源泉控除配偶」から「0：控除対象外」に変更しました。
 [社員情報登録]メニューの[家族]ページで、配偶者の有無に「1：配偶者あり」を選択すると、配偶者の扶養区分に「0：控除対象外」が初期表示されます。

<< 関連メニュー >>
 [社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー

- 雇用保険区分の選択肢から、免除高齢者の区分を削除

令和2年に雇用保険料の免除措置が廃止されており、すでに免除高齢者に該当する社員はいないため、[社員情報登録]メニューの[劳保]ページの雇用保険区分の選択肢から、「2：免除高齢者」を削除します。

これに伴い、汎用データの社員情報データの雇用保険区分の選択肢から、「2：免除高齢者」が削除されます。

＜社員情報データ＞

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【労働保険情報】				
雇用保険区分	ES0C031	1	数字	0：計算不要 1：計算する

＜ 関連メニュー ＞

[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー

● 規定文書の押印廃止に対応

労働条件通知書などを印刷する場合に、レイアウト上にあった押印する箇所の「印」を削除しました。

＜ 関連メニュー ＞

- ・ [規定文書]-[通知書]-[労働条件通知書]メニュー
- ・ [規定文書]-[証明書]-[在職証明書]メニュー
- ・ [規定文書]-[証明書]-[退職証明書]メニュー

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2022年9月30日時点
銀行支店辞書	2022年10月3日時点
市町村辞書	2022年8月1日時点

人事奉行*i*10 シリーズ

機能アップガイド

Ver.3.27



● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書

2022年 3 月31日時点

銀行支店辞書

2022年 4 月 4 日時点

市町村辞書

2022年 4 月 4 日時点

人事奉行*i*10 シリーズ

機能アップガイド

Ver.3.26



● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書

2021年11月30日時点

銀行支店辞書

2021年12月6日時点

市町村辞書

2021年12月6日時点

人事奉行*i*10 シリーズ 機能アップガイド

Ver.3.25



● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書

2021年9月30日時点

銀行支店辞書

2021年10月4日時点

市町村辞書

2021年10月4日時点

人事奉行*i*10 シリーズ

機能アップガイド

Ver.3.23



● 健康保険と厚生年金保険の資格喪失原因に「11：社会保障協定」が追加

[社員情報登録]メニューの健康保険、厚生年金、厚生年金基金の資格喪失原因（[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[社保]ページで設定）の選択肢に「11：社会保障協定」が追加されます。

上記に伴い、汎用データの社員情報データの項目が変更されます。

なお、[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニューで出力した際の桁数も、1桁から2桁に変更します。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【社会保険情報】				
健康保険				
資格喪失原因	ES0C010	2	数字	受入桁数の変更と選択肢の追加 （受入桁数が1桁から2桁へ変更、選択肢に「11：社会保障協定」を追加）
厚生年金保険				
資格喪失原因	ES0C018	2	数字	受入桁数の変更と選択肢の追加 （受入桁数が1桁から2桁へ変更、選択肢に「11：社会保障協定」を追加）
厚生年金基金				
資格喪失原因	ES0C024	2	数字	受入桁数の変更と選択肢の追加 （受入桁数が1桁から2桁へ変更、選択肢に「11：社会保障協定」を追加）

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2021年1月29日時点
銀行支店辞書	2021年2月1日時点
市町村辞書	2021年1月4日時点

人事奉行*i*10 シリーズ

機能アップガイド

Ver.3.22



《改正情報》

● ひとり親控除の創設に伴い、社員情報の寡婦(夫)区分が変更

ひとり親控除の創設に伴い、[社員情報登録]メニューの[給与]ページの寡婦(夫)区分が、[随時処理]-[年次更新]メニューで2021年（令和3年）に年次更新を実行すると、「寡婦／ひとり親区分」に変更されます。

選択肢は、「0：対象外」「1：寡婦」「2：ひとり親」になります。

※「寡婦(夫)区分」で設定されていた選択肢が以下のように変更されます。

なお、退職社員は退職時点の寡婦(夫)区分の情報が表示されます。

- ・「0：対象外」の場合は「0：対象外」
- ・「1：寡婦(夫)」で性別が女性の場合は「1：寡婦」
- ・「1：寡婦(夫)」で性別が男性の場合は「2：ひとり親」
- ・「2：特別寡婦」の場合は「2：ひとり親」

※処理年が「2020年（令和2年）」以前の場合は、「寡婦(夫)区分」になります。

上記に伴い、汎用データの社員情報データと社員情報予約データの項目が変更されます。

＜社員情報データ・社員情報予約データ＞

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【本人区分情報】				
寡婦／ひとり親区分	ESED001	1	数字	項目名と選択肢の変更 (項目名を「寡婦(夫)区分」から「寡婦／ひとり親区分」に、選択肢を「1：寡婦(夫)」 「2：特別寡婦」から「1：寡婦」「2：ひとり親」に変更)

《機能追加》

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2020年9月30日時点
銀行支店辞書	2020年10月5日時点
市町村辞書	2020年8月3日時点

人事奉行*i*10 シリーズ

機能アップガイド

Ver.3.21



目次

	搭載辞書を更新	2
--	---------	---

● **搭載辞書を更新**

郵便番号辞書	2020年 4 月30日時点
銀行支店辞書	2020年 5 月 7 日時点
市町村辞書	2020年 1 月 6 日時点

人事奉行*i*10 シリーズ

機能アップガイド

Ver.3.20



目次

《改正情報》	
雇用保険の適用拡大等に伴う対応	2
《機能追加》	
搭載辞書を更新	3

《改正情報》

● 雇用保険の適用拡大等に伴う対応

2020年4月より、高年齢被保険者の雇用保険料の免除措置が廃止されます。
これに伴い、当システムでは、以下のように変更されます。

[社会保険区分更新]メニューの変更点

[社員情報登録]メニューの[劳保]ページの雇用保険区分が「2：免除高年齢者」の社員がいる場合で、[社会保険区分更新 - 条件設定]画面の[基本設定]ページの適用年月が「2020年4月」以降の場合は、[社員情報]-[社員情報更新]-[社会保険区分更新]メニューを実行すると、自動的に「2：免除高年齢者」から「1：計算する」に変更されます。
該当する社員がいる場合は、[社会保険区分更新]画面の[資格喪失等]ページに表示されます。

社会保険区分更新

介護徴収対象 資格喪失等

健康保険

表示順序 社員番号順

健康保険 - 「資格喪失」への更新対象者 対象社員: 0人

社員番号	氏名	年齢	生年月日	更新理由
------	----	----	------	------

厚生年金保険

表示順序 社員番号順

厚生年金保険 - 「資格喪失」への更新対象者 対象社員: 0人

社員番号	氏名	年齢	生年月日	更新理由
------	----	----	------	------

雇用保険

表示順序 社員番号順

雇用保険区分 - 「計算する」への更新対象者 対象社員: 1人

社員番号	氏名	年齢	生年月日	更新理由
100003	小山 信一	66	昭和28年 9月19日	高年齢労働者の徴収免除の廃止

リストに表示する順序を選択します。
詳細 -> [操作説明] (F1)

更新(U) キャンセル 操作説明(H)

※上記に伴い、[社会保険区分更新]画面の[徴収対象外]ページの名称は、[資格喪失等]ページに変更されます。

《機能追加》

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2019年12月27日時点
銀行支店辞書	2020年 1 月 6 日時点
市町村辞書	2020年 1 月 6 日時点

人事奉行*i*10 シリーズ

機能アップガイド

Ver.3.19



目次

『ストレスチェッククラウド』の名称が変更 ＜『ストレスチェッククラウド』をお使いの場合＞	2
搭載辞書を更新	2

● 『ストレスチェッククラウド』の名称が変更
く『ストレスチェッククラウド』をお使いの場合>

『奉行Edge ストレスチェッククラウド』の名称が、『奉行Edge メンタルヘルスケアクラウド』に変更されました。

なお、名称が変更されても、そのままお使いいただけます。特別な作業は必要ありません。

これに伴い、以下のようにメニュー構成が変更されます。

変更前	変更後
[随時処理]-[ストレスチェッククラウド連携]メニュー	[随時処理]-[メンタルヘルスケアクラウド連携]メニュー

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2019年 8 月30日時点
銀行支店辞書	2019年 9 月 2 日時点
市町村辞書	2019年 5 月31日時点

人事奉行*i*10 シリーズ

機能アップガイド

Ver.3.17



目次

《改正情報》	
新元号(改元)に対応	2
《機能追加》	
搭載辞書を更新	2

《改正情報》

● 新元号(改元)に対応

5月以降は新元号で表示されるようになります。

○日付の入力では、暦表示が和暦の場合に、元号「明治」～「平成」に新元号が追加されます。

○画面表示や印刷、転送・汎用データ作成では、暦表示が和暦の場合に改元日以後は新元号で出力されます。

○汎用データ受入では、「日付」項目の書式が和暦形式の場合に、改元日以後は新元号の日付で受け入れできます。

※なお、改元日以後に「平成」の日付のままでも受け入れできます。

例)「平成31年5月」は「新元号1年5月(2019年5月)」として受入

《機能追加》

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	2019年2月28日時点
銀行支店辞書	2019年4月1日時点
市町村辞書	2019年2月28日時点

人事奉行*i*10 シリーズ

機能アップガイド

Ver.3.16



目次

■	搭載辞書を更新	2
---	---------	---

● **搭載辞書を更新**

郵便番号辞書	2019年 1 月31日時点
銀行支店辞書	2019年 2 月 6 日時点
市町村辞書	2019年 1 月31日時点

人事奉行*i*10 シリーズ

機能アップガイド

Ver.3.15



目次

改正情報	
個人番号一括入力で集計される配偶者の条件を変更	2
機能追加	
搭載辞書を更新	2

改正情報

● 個人番号一括入力で集計される配偶者の条件を変更

平成30年に新設された「給与所得者の配偶者控除等申告書」には、配偶者控除または配偶者特別控除の適用を受ける配偶者の個人番号が必要になります。

これに伴い、今まで[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括入力]メニューでは源泉控除対象配偶者または健康保険の扶養となる配偶者が集計されていましたが、今回からすべての配偶者（[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[家族]ページの配偶者の有無が「1：配偶者あり」の場合）が集計されるようになりました。今まで個人番号がなかった配偶者の個人番号も登録できます。

機能追加

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成30年 8 月31日時点
銀行支店辞書	平成30年 9 月 5 日時点
市町村辞書	平成30年 8 月31日時点

人事奉行*i*10 シリーズ

機能アップガイド

Ver.3.13



目次

各種サービスの名称が変更 ＜『OBCマイナンバーサービス』 『労務管理サービス』 『ストレスチェックサービス』 『身上異動届出サービス』 『人材育成サービス』 『目標管理サービス』をお使いの場合＞	2
異動日付で範囲を指定し、労務手続データをダウンロード可能 ＜『労務管理クラウド』をお使いの場合＞	2
搭載辞書を更新	3

● 各種サービスの名称が変更

<『OBCマイナンバーサービス』『労務管理サービス』『ストレスチェックサービス』『身上異動届出サービス』『人材育成サービス』『目標管理サービス』をお使いの場合>

「OMSS+ 業務サービス」の各サービスの名称について、以下のように業務プロセスプラットフォーム「奉行クラウドEdge」の名称に変更されます。

変更前	変更後
OMSS+ OBCマイナンバーサービス	奉行Edge マイナンバークラウド
OMSS+ 労務管理サービス	奉行Edge 労務管理クラウド
OMSS+ ストレスチェックサービス	奉行Edge ストレスチェッククラウド
OMSS+ 身上異動届出サービス	奉行Edge 身上異動届出クラウド
OMSS+ 人材情報化サービス	奉行Edge 人材情報化クラウド
OMSS+ 人材育成サービス	奉行Edge 人材育成クラウド
OMSS+ 目標管理サービス	奉行Edge 目標管理クラウド

なお、名称が変更されても、そのままお使いいただけます。

特別な作業（連携設定のやり直しなど）は必要ありません。（メニュー名だけ変更されています。）

変更前	変更後
[導入処理]-[運用設定]-[OBCマイナンバーサービス運用設定]メニュー	[導入処理]-[運用設定]-[マイナンバークラウド運用設定]メニュー
[社員情報]-[個人番号処理]-[OBCマイナンバーサービス利用者設定]メニュー	[社員情報]-[個人番号処理]-[マイナンバークラウド利用者設定]メニュー
[社員情報]-[個人番号処理]-[OBCマイナンバーサービス連携]メニュー	[社員情報]-[個人番号処理]-[マイナンバークラウド連携]メニュー
[導入処理]-[運用設定]-[労務管理サービス運用設定]メニュー	[導入処理]-[運用設定]-[労務管理クラウド運用設定]メニュー
[社員情報]-[労務管理サービス連携]-[労務管理サービス社員情報設定]メニュー	[社員情報]-[労務管理クラウド連携]-[労務管理クラウド社員情報設定]メニュー
[随時処理]-[ストレスチェックサービス連携]メニュー	[随時処理]-[ストレスチェッククラウド連携]メニュー
[導入処理]-[運用設定]-[身上異動届出サービス運用設定]メニュー	[導入処理]-[運用設定]-[身上異動届出クラウド運用設定]メニュー
[社員情報]-[身上異動届出サービス利用者設定]-[身上異動届出サービス利用者設定]メニュー	[社員情報]-[身上異動届出クラウド利用者設定]-[身上異動届出クラウド利用者設定]メニュー
[随時処理]-[人材育成・目標管理サービス連携]-[人材育成・目標管理サービス連携情報アップロード]メニュー	[随時処理]-[人材情報化・人材育成・目標管理クラウド連携]-[人材情報化・人材育成・目標管理クラウド連携情報アップロード]メニュー

● 異動日付で範囲を指定し、労務手続データをダウンロード可能

<『労務管理クラウド』をお使いの場合>

今までは、[社員情報]-[労務管理クラウド連携]-[労務手続データダウンロード]メニューで労務手続データをダウンロードする際は、手続きに必要な情報が社員から提出された提出日付だけで範囲を指定していました。

今回から、異動日付でも範囲を指定できるようになりました。入社年月日や新しい住所に変わった日など、異動した日を指定して労務手続データをダウンロードできます。

これに伴い、その他の条件も設定しやすいように、条件設定画面の文言や並び順が変更されました。

また、条件設定画面に[詳細設定]ページが追加され、基準日や顔写真を表示するかななどの設定が[基本設定]ページから移動しました。

● 掲載辞書を更新

郵便番号辞書	平成30年 3 月30日時点
銀行支店辞書	平成30年 4 月 2 日時点
市町村辞書	平成30年 1 月31日時点

人事奉行*i*10 シリーズ

機能アップガイド

Ver.3.11



目次

《改正情報》	
平成30年分以降の配偶者の扶養親族等の数の算定方法の変更に対応	2
《機能追加》	
奉行連動データ作成の作成形式を変更	3
『労務管理サービス』との連携に対応 ＜『労務管理サービス』をお使いの場合＞	4
社員情報の明細書情報に項目が追加 ＜『給与奉行』の『給与明細電子化サービス』をお使いの場合＞	4
搭載辞書を更新	4

注 意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

《改正情報》

● 平成30年分以降の配偶者の扶養親族等の数の算定方法の変更に対応

平成29年度の税制改正により、配偶者控除及び配偶者特別控除の取扱いが変更されました。これに伴い、平成30年1月以降の給与等の支払における配偶者の扶養親族等の数の算定方法が変更されています。

平成30年1月以降の給与等の支払で扶養親族等の数を算定するにあたり、配偶者が「源泉控除対象配偶者に該当する場合」は、扶養親族等の数に1人を加えて計算することとされました。

また、「同一生計配偶者が障害者に該当する場合」は、扶養親族等の数に1人を加えて計算することとされました。

※配偶者の扶養親族等の数の算定方法は変更されますが、「給与所得の源泉徴収税額表」自体は、平成29年分から変更はありません（税額は改正されていません）。

当システムでは、平成30年より[社員情報登録]メニューの[家族]ページの【家族情報】欄の配偶者の扶養区分と、【扶養人数情報】の配偶者区分の選択肢が以下のように変わります。

所属	業務	アロ/外	評価	教育	資格	特任	賞与	労働	健康	ストレス	休職	出向	出張	自己申告	面談	その他	
基本	現住所	連絡先	家族	通勤	給与支給	賞与支給	社保	労働	給与	就業	単価	年収	学歴	職歴	採用		
【家族情報】																	
No.	フリガナ	性別	郵便番号	住所	配偶者の有無	1 配偶者あり											
氏名	氏名	性別	職業	扶養区分	健康扶養区分												
生年月日	年齢	勤続年数	居住者区分	障害者区分	健康扶養資格喪失日												
備考	家族手当	死亡年月日															
373	1	女性	平	1	同居	1	加入										
洋子	01	妻	01	専業主婦	1	源泉控除配偶	年 月 日										
1966年 5月 3日	51歳	0	居住者	0	月単位	0	年 月 日										
704	0	男性	平	1	同居	1	加入										
洋朗	01	子	03	学生	1	一般扶養	年 月 日										
1995年 6月 30日	22歳	0	居住者	0	対象外	0	年 月 日										
705	0	男性	平	1	同居	1	加入										
健介	01	子	03	学生	2	特定扶養	年 月 日										
【扶養人数情報】																	
配偶者区分																	
1 源泉控除配偶																	
一般扶養親族 1名																	
特定扶養親族 1名																	
老人扶養親族 0名																	
同居老親等 1名																	
年少扶養親族 0名																	
一般障害者 0名																	
特別障害者 0名																	
同居特別障害者 0名																	
非居住者親族 0名																	

<平成29年>

【家族情報】配偶者の扶養区分 および

【扶養人数情報】配偶者区分

「0：控除対象外」

「1：一般配偶」

「2：老人配偶」



<平成30年>

【家族情報】配偶者の扶養区分 および

【扶養人数情報】配偶者区分

「0：控除対象外」

「1：源泉控除配偶」

また、汎用データの社員情報データに、平成30年以降用の配偶者の扶養区分の受入記号が追加されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【家族情報】				
配偶者				
扶養区分	EFMM020	1	数字	0：控除対象外 1：源泉控除配偶
【扶養人数情報】				
配偶者区分	ESUP015	1	数字	0：控除対象外 1：源泉控除配偶

※平成29年以前の場合は、配偶者の扶養区分の受入記号に変更ありません。

平成30年に年度更新を実行すると、[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニューで平成29年以前の配偶者の扶養区分を受け入れることはできません。

《 関連メニュー 》

- ・[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- ・[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報一括登録]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニュー

《機能追加》-----

● 奉行連動データ作成の作成形式を変更

[随時処理]-[奉行連動データ作成]-[人事奉行→給与奉行データ作成]メニューで作成する連動データの作成形式が、「Shift-JIS」形式から「Unicode (UTF-8)」形式に変更されました。

これに伴い、Ver. 3.11で作成した連動データは、Ver. 3.10以前のプログラムで受け入れられなくなりました。Ver. 3.11で作成した連動データ受け入れる場合は、『給与奉行』もVer. 3.11をセットアップしてから、連動データ受入を行ってください。

※Ver. 3.10以前のプログラムで作成した連動データについては、Ver. 3.11のプログラムで受け入れることは可能です。

《 関連メニュー 》

- ・[随時処理]-[奉行連動データ作成]-[人事奉行→給与奉行データ作成]メニュー
- ・[随時処理]-[奉行連動データ作成]-[給与奉行→人事奉行データ受入]メニュー

● 『労務管理サービス』との連携に対応
＜『労務管理サービス』をお使いの場合＞

『労務管理サービス』とは、専門知識がなくても社会保険や雇用保険の手続きで必要になる書類を簡単に作成・電子申請できるサービスです。社員からの扶養親族の追加や住所の変更などの手続き（労務手続データ）をもとに、各種届出を電子申請することができます。

このサービスと当システムを連携して使うことで、『労務管理サービス』の労務手続データをもとに、当システムの社員情報を更新することができます。また、『労務管理サービス』では新入社員をメールで招待して入社に関する手続きを行い、当システムに受け入れて社員情報に社員を追加することができます。

参 考

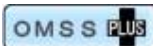
『労務管理サービス』の詳細については、以下のサイトをご参照ください。
<https://www.obc.co.jp/service/labor>

注 意

「OMSS」および「OMSS+」の契約期間が終了した時点で、『労務管理サービス』と接続できなくなりますので、ご注意ください。

参 考

操作説明（ヘルプ）では、「OMSS+」の業務支援サービスで提供する機能を、以下のように記載しています。

 または『OMSS+』

＜ 関連メニュー ＞

- ・ [導入処理]-[運用設定]-[労務管理サービス運用設定]メニュー
- ・ [社員情報]-[労務管理サービス連携]-[労務管理サービス社員情報設定]メニュー
- ・ [社員情報]-[労務管理サービス連携]-[労務手続データダウンロード]メニュー

● 社員情報の明細書情報に項目が追加
＜『給与奉行』の『給与明細電子化サービス』をお使いの場合＞

『給与奉行』の『給与明細電子化サービス』をお使いの場合は、社員情報の【明細書情報】に「源泉徴収票 - Web照会」が追加されます。

また、汎用データの社員情報データに、以下の項目が追加されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
源泉徴収票 - Web照会	ESLD014	1	数字	0：しない 1：する

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成29年9月29日時点
銀行支店辞書	平成29年10月4日時点
市町村辞書	平成28年10月10日時点

人事奉行*i*10 シリーズ 機能アップガイド

Ver.3.10 / Ver.3.09



改正情報	
特別徴収税額通知データのフォーマット変更に対応 ＜『給与奉行』をお使いの場合＞	2
機能追加	
『OMSS+ 身上異動届出サービス』に対応 ＜『身上異動届出サービス』をお使いの場合＞	2
社員情報の明細書情報に項目が追加 ＜『給与奉行』の『給与明細電子化サービス』をお使いの場合＞	3
離婚した場合など、過去の源泉徴収票に当時の扶養家族の個人番号を出力可能 ＜『給与奉行』または『法定調書奉行』をお使いの場合＞	3
既存の利用者情報との関連付けの際の設定状況の表示を改善 ＜『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合＞	4
別データ領域と関連付いている利用者情報を一括で解除可能 ＜『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合＞	4
『OBCマイナンバーサービス』と連携する項目に居住者区分が追加 ＜『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合＞	4
搭載辞書を更新	4

注 意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

改正情報

● 特別徴収税額通知データのフォーマット変更に対応 ＜『給与奉行』をお使いの場合＞

平成29年1月1日以降、特別徴収税額通知書の処分通知等（税額通知）データのフォーマットが変更されました。

当システムでは、[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[特別徴収税額通知データ受入]メニューでフォーマット変更後の上記データを受け入れられるようになりました。

機能追加

● 『OMSS+ 身上異動届出サービス』に対応 ＜『身上異動届出サービス』をお使いの場合＞

『身上異動届出サービス』とは、Web ブラウザから身上異動申請を行い、承認すると『人事奉行』側にその内容を反映することができるサービスです。

オフィスネットワーク環境を利用したペーパーレス申請・承認ワークフローを整備し、家族異動申請・住所変更申請・通勤経路変更申請・承認機能など、人事情報に関する処理を行うことができます。

拠点ごとに身上異動申請の確認や承認ができ、承認済みのデータだけが集約されるため、本社側では効率良く人事情報を処理することができます。

参 考

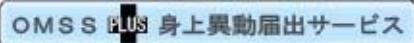
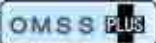
『身上異動届出サービス』の詳細については、以下のサイトをご参照ください。
<http://www.obc.co.jp/click/bugyo-i/shinjo/>

注 意

「OMSS」および「OMSS+ 身上異動届出サービス」の契約期間が終了した時点で、『身上異動届出サービス』と接続できなくなりますので、ご注意ください。

参 考

操作説明（ヘルプ）では、「OMSS+」の業務サービスで提供する機能を、以下のように記載しています。

 または  または『OMSS+』

関連メニュー

- ・[導入処理]-[運用設定]-[身上異動届出サービス運用設定]メニューの各メニュー
- ・[社員情報]-[身上異動届出サービス利用者設定]-[身上異動届出サービス利用者設定]メニュー

- ・[身上異動届出サービス]メニューの各メニュー

● 社員情報の明細書情報に項目が追加

＜『給与奉行』の『給与明細電子化サービス』をお使いの場合＞

『給与奉行』の『給与明細電子化サービス』をお使いの場合は、社員情報の【明細書情報】に「給与明細書 - Web照会」「賞与明細書 - Web照会」が追加されます。

また、汎用データの社員情報データに、以下の項目が追加されます。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
給与明細書 - Web照会	ESLD012	1	数字	0：しない 1：する
賞与明細書 - Web照会	ESLD013	1	数字	0：しない 1：する

● 離婚した場合など、過去の源泉徴収票に当時の扶養家族の個人番号を出力可能

＜『給与奉行』または『法定調書奉行』をお使いの場合＞

今までは、離婚に伴って社員情報から家族情報を削除すると個人番号データも削除されるため、離婚前の年末調整時の源泉徴収票に当時の扶養家族の個人番号を出力することはできませんでした。

今回から、[社員情報登録]メニューの[家族]ページで **配偶者削除** や **行削除** を押して過去の年末調整に含まれていた扶養家族を削除しても、個人番号は削除されません。したがって、当時の源泉徴収票に個人番号を出力できるようになりました。

過去の扶養家族については、[個人番号一括入力 - 条件設定]画面の[基本設定]ページで「過去の扶養家族を含めて入力する」にチェックを付けると確認できます。

過去の年末調整に含まれていない家族情報を削除した場合は、過去の扶養家族にはなりません。

今までと同様に、個人番号データと共に削除されます。

『ＯＢＣマイナンバーサービス』に接続して運用している場合で、当システムで社員情報から過去の年末調整に含まれていた扶養家族を削除した場合は、『ＯＢＣマイナンバーサービス』の利用者の家族情報が過去配偶者情報・過去扶養家族情報に移行します。

また、[社員情報]-[個人番号処理]-[ＯＢＣマイナンバーサービス利用者設定]メニューで過去の扶養家族情報を『ＯＢＣマイナンバーサービス』の利用者情報に追加や関連付けることができます。

関連メニュー

- ・[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- ・[社員情報]-[個人番号処理]-[ＯＢＣマイナンバーサービス利用者設定]メニュー
- ・[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括入力]メニュー
- ・[社員情報]-[個人番号処理]-[ＯＢＣマイナンバーサービス連携]-[個人番号アップロード]メニュー
- ・[社員情報]-[個人番号処理]-[ＯＢＣマイナンバーサービス連携]-[個人番号ダウンロード]メニュー

- 既存の利用者情報との関連付けの際の設定状況の表示を改善
 <『ＯＢＣマイナンバーサービス』をお使いの場合>

今までは、[ＯＢＣマイナンバーサービス利用者設定 - 条件設定]画面の[基本設定]ページで設定内容に「既存の利用者情報との関連付け」を選択して画面を表示した場合に、これから関連付ける利用者情報の氏名の右側には何も表示されていませんでした。
 今回から、氏名の右側に<未設定>と表示されるように変更されました。
 <未設定>と表示されることで、関連付けされていない社員や扶養家族がわかりやすくなります。



- 別データ領域と関連付いている利用者情報を一括で解除可能
 <『ＯＢＣマイナンバーサービス』をお使いの場合>

現在のデータ領域ではなく別データ領域で、『ＯＢＣマイナンバーサービス』の利用者情報と関連付けられている社員や扶養家族がいる場合に、一括で関連付けを解除し、再設定できるようになりました。
 その場合は、[ＯＢＣマイナンバーサービス利用者設定 - 条件設定]画面の[基本設定]ページで設定内容に「既存の利用者情報との関連付け」を選択して画面を表示し、**再設定**を押します。
 別データ領域との関連付けが解除され、現在のデータ領域で利用者情報の関連付けが再設定されます。

- 『ＯＢＣマイナンバーサービス』と連携する項目に居住者区分が追加
 <『ＯＢＣマイナンバーサービス』をお使いの場合>

社員本人や家族が非居住者か否かによって個人番号の保管の必要性が異なるため、『ＯＢＣマイナンバーサービス』の利用者情報の項目に、「居住者区分（個人番号保管対象）」が追加されました。
 これに伴い、当システムの[社員情報]-[個人番号処理]-[ＯＢＣマイナンバーサービス利用者設定]メニューで『ＯＢＣマイナンバーサービス』に連携する項目として、「居住者区分（個人番号保管対象）」が追加されました。
 [ＯＢＣマイナンバーサービス利用者設定 - 条件設定]画面の[基本設定]ページで設定内容に「利用者情報の更新」を選択し、[詳細設定]ページで「居住者区分」や「家族情報」にチェックを付けると、本人や家族の居住者区分を更新することもできます。

- 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成29年 1 月31日時点
銀行支店辞書	平成29年 2 月 1 日時点
市町村辞書	平成28年10月10日時点

人事奉行*i*10 シリーズ

機能アップガイド

Ver.3.06



目次



マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。



個人番号を一括で削除可能

2

搭載辞書を更新

2

注 意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。



● 個人番号を一括で削除可能

[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括削除]メニューが追加されました。

個人番号の管理が不要となった退職社員や家族がいる場合に、個人番号を一括で削除できます。

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成28年 8 月31日時点
銀行支店辞書	平成28年 8 月31日時点
市町村辞書	平成27年 2 月 1 日時点

人事奉行*i*10 シリーズ

機能アップガイド

Ver.3.05



目次



マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。

改正情報	
厚生年金保険の標準報酬月額の新等級追加に対応	2
短時間労働者の厚生年金保険・健康保険の適用拡大に対応	2
機能追加	
 帳票作成（PDF）とその配信までの定期的な業務を、スケジュールを組んで自動化できる機能を追加 <「OMSS」にご加入場合>	3
 定期的に帳票を集計し、自動的にアラートを通知できる機能を追加	3
 [個人番号収集対象者設定]メニューのメニュー名が変更 <『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合>	3
搭載辞書を更新	4

注 意

機能アップによって新しく追加されたメニューが画面に表示されない場合は、[権限管理]メニューで利用者ごとにメニュー権限を設定してください。

改正情報

● 厚生年金保険の標準報酬月額等級追加に対応

平成28年10月1日から、厚生年金保険の標準報酬月額の等級に、新たな等級（第1等級：88千円）が追加されます。

当システムでは、[社員情報登録]メニューの[社保]ページで新しい等級の標準報酬月額を登録できるようになりました。

改正前				改正後			
標準報酬		報酬月額		標準報酬		報酬月額	
等級	月額	円以上	円未満	等級	月額	円以上	円未満
				1	88,000	~	93,000
1	98,000	~	101,000	2	98,000	93,000	~ 101,000
2	104,000	101,000	~ 107,000	3	104,000	101,000	~ 107,000
3	110,000	107,000	~ 114,000	4	110,000	107,000	~ 114,000
}				}			
30	820,000	805,000	~	31	820,000	805,000	~

追加された等級

● 短時間労働者の厚生年金保険・健康保険の適用拡大に対応

平成28年10月1日から、特定適用事業所に勤務する短時間労働者は、新たに厚生年金保険等の適用対象となります。

当システムでは、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[社保]ページのパート区分に「2：対象（短時間）」が追加されました。特定適用事業所に勤務する短時間労働者の場合に選択します。これに伴い、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[社保]ページのパート区分の「1：対象」の名称が「1：対象（パート）」に変更されました。

また、汎用データの社員情報データのパート区分の選択肢も変更・追加されます（受入記号は変わりません）。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
パート区分	ES0C004	1	数字	選択肢の名称変更と追加 (短時間労働者追加に伴い、 「1：対象」を「1：対象(パート)」に変更、「2：対象(短時間)」を追加)

機能追加



● 帳票作成（PDF）とその配信までの定期的な業務を、スケジュールを組んで自動化できる機能を追加

<OMS Sにご加入の場合>

今まで手動で行っていた帳票作成からその共有までの一連の流れを、スケジュールを組んで自動化できるようになり、定型業務を効率化できます。スケジュールは、週次・月次や毎月15日、末日などの定期的な予定を登録できます。

また、以下の配信方法で共有できます。

- ・メール
- ・「奉行Linkitサービス」のメッセージ
- ・「奉行Myスペース」のお知らせへの登録

新規メニュー

- ・[随時処理]-[業務スケジュール登録]-[業務スケジュール登録]メニュー
- ・[随時処理]-[業務スケジュール登録]-[業務スケジュール履歴]メニュー
- ・[管理ツール]-[メールサーバー設定]メニュー

関連メニュー

- ・[管理資料]-[社員一覧資料]-[社員一覧照会]メニュー
- ・[管理資料]-[社員一覧資料]-[勤怠支給控除一覧表]メニュー（『給与奉行i』をお使いの場合）
- ・[管理資料]-[社員一覧資料]-[就業一覧照会]メニュー（『就業奉行i』をお使いの場合）



● 定期的に帳票を集計し、自動的にアラートを通知できる機能を追加

今まで手動で行っていた帳票作成を、スケジュールを組んで自動化できるようになりました。

手動で行っていた定型業務の効率化と、スケジュール実行後にアラート通知されるので作業漏れ防止を実現します。

なお、以下の通知方法から選択できます。

- ・メール
- ・「奉行Linkitサービス」のメッセージ
- ・「奉行Myスペース」のお知らせへの登録

「奉行Myスペース」のお知らせへの登録や「奉行Linkitサービス」のメッセージは、「OMS S」にご加入の場合に使用できます。

新規メニュー

- [管理ツール]-[メールサーバー設定]メニュー

関連メニュー

- [管理資料]-[社員一覧資料]-[社員一覧照会]メニュー

● [個人番号収集対象者設定]メニューのメニュー名が変更 <『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合>

『OBCマイナンバーサービス』に接続して運用している場合に表示される[個人番号収集対象者設定]メニューのメニュー名が、[社員情報]-[個人番号処理]-[OBCマイナンバーサービス利用者設定]メニューに変更されました。

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成28年 7 月29日時点
銀行支店辞書	平成28年 8 月 3 日時点
市町村辞書	平成27年 2 月 1 日時点

人事奉行*i*10 シリーズ

機能アップガイド

Ver.3.04



目次

退職社員の個人番号データを受入可能	2
『マイナンバー収集・保管サービス』の名称が変更 ＜『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合＞	2
当システムから電子証明書の更新が可能 ＜『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合＞	2
別データ領域の利用者も関連付けが可能 ＜『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合＞	2
搭載辞書を更新	2

- **退職社員の個人番号データを受入可能**

[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号データ受入]メニューで、退職社員の個人番号データも受け入れられるようになりました。退職社員の個人番号データを受け入れる場合は、[個人番号データ受入 - 条件設定]画面の[基本設定]ページの「年月日以降に退職した社員のデータも受け入れる」にチェックを付けます。

- **『マイナンバー収集・保管サービス』の名称が変更**
＜『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合＞

『マイナンバー収集・保管サービス』の名称が、『OBCマイナンバーサービス』に変更されました。

これに伴い、[導入処理]-[運用設定]-[マイナンバー収集・保管サービス運用設定]メニューのメニュー名が、[導入処理]-[運用設定]-[OBCマイナンバーサービス運用設定]メニューに変更されました。

- **当システムから電子証明書の更新が可能**
＜『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合＞

当システムから電子証明書の有効期限を更新できるようになりました。

更新する場合は、[導入処理]-[運用設定]-[OBCマイナンバーサービス運用設定]メニューで  を押して、電子証明書を更新します。

- **別データ領域の利用者も関連付けが可能**
＜『OBCマイナンバーサービス』をお使いの場合＞

[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号収集対象者設定]メニューで[個人番号収集対象者設定 - 条件設定]画面の[基本設定]ページの設定内容で「既存の利用者情報との関連付け」を選択している場合に、別データ領域に関連付けられている利用者も表示することができるようになりました。別データ領域に関連付けられている利用者も表示する場合は、[個人番号収集対象者設定 - 条件設定]画面の[詳細設定]ページで、「別データ領域に関連付けられている利用者も表示する」にチェックを付けます。

- **搭載辞書を更新**

郵便番号辞書	平成28年 5 月31日時点
銀行支店辞書	平成28年 6 月 1 日時点
市町村辞書	平成27年 2 月 1 日時点

人事奉行*i*10 シリーズ 機能アップガイド

Ver.3.03 / Ver.3.02



目次



マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。

改正情報	
健康保険の標準報酬月額の上限の引き上げに対応	2
社員情報の【家族情報】に居住者区分を追加	2
住民税の特別徴収税額の決定・変更通知書の項目名の変更に対応	3
特別徴収税額通知データの新レイアウトに対応	3
機能追加	
社員情報に面談情報を追加	4
ストレスチェックの受検結果を受入可能 ＜『ストレスチェックサービス』をお使いの場合＞	4
『OMSS+ 人材育成サービス』『OMSS+ 目標管理サービス』との連携に対応 ＜『人材育成サービス』『目標管理サービス』をお使いの場合＞	5
「OBCプログラムアップデート」機能の改善 ＜『ネットワーク対応製品』以外をお使いの場合＞	5
搭載辞書を更新	5
データコンバートできる対象製品を追加対応	6

改正情報 -----

● 健康保険の標準報酬月額の上限の引き上げに対応

平成28年4月1日より健康保険法が改正され、健康保険の標準報酬月額表について、等級の上限に3等級が追加されます。追加された等級については、以下のとおりです。

改正前	改正後	標準報酬 月額	報酬月額（円）	
			円以上	円未満
1	1	58,000		63,000
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
47	47	1,210,000	1,175,000	1,235,000
	48	1,270,000	1,235,000	1,295,000
	49	1,330,000	1,295,000	1,355,000
	50	1,390,000	1,355,000	

追加された等級

当システムでは、[社員情報登録]メニューの[社保]ページで、追加された等級の標準報酬月額を登録できるようになりました。

厚生年金保険の標準報酬月額については、変更はありません。

● 社員情報の【家族情報】に居住者区分を追加

[社員情報登録]メニューの[家族]ページの【家族情報】に、居住者区分が追加されました。扶養控除等（異動）申告書または配偶者特別控除申告書で「非居住者である親族」として提出された扶養親族の場合は、「1：非居住者」を設定します。

また、【扶養人数情報】に上記の人数が集計される非居住者親族も追加されました。

これに伴い、汎用データの社員情報データに、以下の項目が追加されました。

<社員情報データ>

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【家族情報】				
配偶者				
居住者区分	EFMM019	1	数字	
扶養親族 1～10				
居住者区分	EFMD020	1	数字	2人目以降の受入記号 EFMD120 EFMD220 EFMD320 EFMD420 EFMD520 EFMD620 EFMD720 EFMD820 EFMD920
【扶養人数情報】				
非居住者親族	ESUP014	2	数字	

● 住民税の特別徴収税額の決定・変更通知書の項目名の変更に対応

平成28年1月1日より、「給与所得等に係る市町村民税・道府県民税 特別徴収税額の決定・変更通知書」の「個人番号」の項目名が、「宛名番号」に変更されました。

これに伴い、当システムでは、[社員情報登録]メニューの[給与]ページにある【住民税情報】の「個人番号」の項目名が、「宛名番号」に変更されます。

また、汎用データの社員情報データの項目名についても変更されます（受入記号は変わりません）。

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
宛名番号	ERET017	11	英数	項目の名称変更 （「個人番号」から「宛名番号」へ変更）

関連メニュー

- ・[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニュー
- ・[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[特別徴収税額通知データ受入]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ作成]-[社員情報データ作成]-[社員情報データ作成]メニュー
- ・[随時処理]-[汎用データ受入]-[社員情報データ受入]-[社員情報データ受入]メニュー

● 特別徴収税額通知データの新レイアウトに対応

[社員情報]-[社員情報更新]-[住民税改定]-[特別徴収税額通知データ受入]メニューで、特別徴収税額通知データを「電子署名あり」で受け取ったCSVレイアウトについても、受け入れられるようになりました。

今までのレイアウトでも受け入れられます。



● 社員情報に面談情報を追加

社員情報に面談履歴情報が追加されました。

[社員情報登録]メニューに[面談]ページが追加され、面談年月日や面談実施者などについて、履歴で管理できるようになりました。定期的に行う面談や職場復帰時の面談などを管理することができます。

これに伴い、汎用データの社員情報データと区分データに、以下の項目が追加されました。

<社員情報データ>

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【面談履歴情報】				
面談年月日	EINT001	11	文字	年月だけでも受け入れられます。
面談種別コード	EINT002	2	英数カナ	[導入処理]-[区分登録]メニューで登録されている面談種別の内訳コードを設定します。
面談理由	EINT003	30	文字	
面談実施者	EINT004	30	文字	
参考資料ファイル	EINT005	255	文字	
面談結果	EINT006	200	文字	
面談結果ファイル	EINT007	255	文字	
事後措置コード	EINT008	1	数字	0：不要 1：必要
事後措置の内容	EINT009	200	文字	
次回面談予定日	EINT010	11	文字	年月だけでも受け入れられます。
備考	EINT011	100	文字	

<区分データ>

項目名	受入記号	受入桁数	受入種別	備考
【面談種別】				
面談種別コード	DIVT001	2	英数カナ	
面談種別名	DIVT002	12	文字	
利用状態	DIVT007	1	数字	

● ストレスチェックの受検結果を受入可能 <『ストレスチェックサービス』をお使いの場合>

[随時処理]-[ストレスチェックサービス連携]-[ストレスチェック受検結果受入]メニューが追加されました。

『ストレスチェックサービス』でストレスチェックを受けた結果を、当システムに受け入れます。

受け入れた結果は、[社員情報登録]メニューの[ストレスチェック]ページで確認できます。

● 『OMSS+ 人材育成サービス』『OMSS+ 目標管理サービス』との連携に対応
＜『人材育成サービス』『目標管理サービス』をお使いの場合＞

『人材育成サービス』とは、個人の適性・スキル情報から組織や個人の現状（モデル社員・育成対象者・配置転換候補者の分布など）を直感的に分析できるサービスです。

また、目標となるモデル社員と各社員とのギャップをもとに、社員ごとに最適な育成プランを作成することができます。

『目標管理サービス』とは、部署ごとの評価分布や過去の評価の連続傾向などを直感的に評価分析できるサービスです。また、自己評価の申請から上司評価まで、スムーズな運用を実現できます。

当システムに登録している社員情報を、『人材育成サービス』『目標管理サービス』にアップロードすることができます。

参 考

『人材育成サービス』『目標管理サービス』の詳細については、以下のサイトをご参照ください。

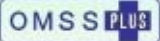
<https://www.obc.co.jp/click/bugyo-i/talentmanagement/>

注 意

「OMSS」および「OMSS+」の契約期間が終了した時点で、『人材育成サービス』『目標管理サービス』に社員情報をアップロードできなくなりますので、ご注意ください。

参 考

操作説明（ヘルプ）では、「OMSS+」の業務支援サービスで提供する機能を、以下のよう
に記載しています。

 または『OMSS+』

関連メニュー

[随時処理]-[人材育成・目標管理サービス連携]-[人材育成・目標管理サービス連携情報アップロード]メニュー

● 「OBCプログラムアップデート」機能の改善
＜『ネットワーク対応製品』以外をお使いの場合＞

最新プログラムを今すぐではなく後からセットアップする場合は、製品起動時の「最新プログラムのお知らせ」の通知を表示させないように設定できます。

ただし、後からセットアップする場合は、手動でセットアップします。

複数の奉行製品を同じコンピュータで運用している場合は、製品ごとに設定できます。

設定後、さらに新しいプログラムが公開された際は、通知が表示されます。

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書 平成28年1月29日時点

銀行支店辞書 平成28年2月3日時点

市町村辞書 平成27年2月1日時点

- データコンバートできる対象製品を追加対応

旧奉行シリーズ（人事奉 i 8/ i ）からも、データコンバートできるようになります。

人事奉行*i*10 シリーズ

機能アップガイド

Ver.3.01



目次

※マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。

	「番号確認書類」と「身元確認書類」を一括で受入可能	2
	個人番号一括入力メニューで、個人番号が登録済みの扶養家族も表示	2
	社員情報登録で配偶者の情報を削除可能	3
	個人番号を参照する際の利用目的を登録可能 ＜『マイナンバー収集・保管サービス』をお使いの場合＞	3
	マイナンバー収集・保管サービス運用設定の設定内容を印刷可能 ＜『マイナンバー収集・保管サービス』をお使いの場合＞	4
	『OMSS+ マイナンバー収集・保管サービス』と連携する際のパフォーマンスを改善 ＜『マイナンバー収集・保管サービス』をお使いの場合＞	4
	搭載辞書を更新	4



● 「番号確認書類」と「身元確認書類」を一括で受入可能

[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号データ受入]メニューで、「番号確認書類」「身元確認書類 1」「身元確認書類 2」の画像ファイルを受け入れることができるようになりました。

これにより、複数の社員や扶養家族の画像ファイルをまとめて受け入れることができます。

これに伴い、[個人番号データ受入]メニューに以下の受入項目が追加されました。

項目名	受入種別	受入桁数
番号確認書類－確認書類リンク	文字	255
身元確認書類 1－確認書類リンク	文字	255
身元確認書類 2－確認書類リンク	文字	255
配偶者－番号確認書類－確認書類リンク	文字	255
配偶者－身元確認書類 1－確認書類リンク	文字	255
配偶者－身元確認書類 2－確認書類リンク	文字	255
扶養親族 1～10－番号確認書類－確認書類リンク	文字	255

また、[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号データ作成]メニューで、[個人番号データ作成 - 条件設定]画面の[出力設定]ページの作成形式が「OBC受入形式」の場合でも、「番号確認書類」「身元確認書類 1」「身元確認書類 2」を出力することができるようになりました。



● 個人番号一括入力メニューで、個人番号が登録済みの扶養家族も表示

今までは、[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括入力]メニューで[個人番号一括入力 - 条件設定]画面の[基本設定]ページの処理区分に「入力」を選択した場合は、すでに個人番号が登録済みの扶養家族は表示されませんでした。

今回から、すでに個人番号が登録済みの扶養家族も表示されるように変更されました（登録済みの個人番号は「*」で表示されます）。これにより、扶養家族の個人番号の登録状況が把握しやすくなり、扶養家族の個人番号が入力しやすくなりました。

※また、[個人番号一括入力 - 条件設定]画面の[基本設定]ページの処理区分に「修正」や「削除」を選択した場合に、個人番号が登録されていない扶養家族も表示されるように変更されました（個人番号欄は空欄です）。

社員番号	氏名	個人番号
100001	川谷 しげる	**** * * * *
	智子	**** * * * *
	拓也	**** * * * *
	美恵	**** * * * *
100003	小山 信一	**** * * * *
	ひろ子	**** * * * *
	優	**** * * * *
	翔	**** * * * *
	つめ	**** * * * *
100004	新井 清雄	
	綾	
100005	麻田 徳治	**** * * * *
	香子	**** * * * *

● 社員情報登録で配偶者の情報を削除可能

[社員情報登録]メニューの[家族]ページで登録されている配偶者の情報（氏名や生年月日など）を、削除できるようになりました。削除する場合は、[家族]ページにカーソルを合わせて **配偶者削除** を押します。

※ **配偶者削除** を押して配偶者の情報を削除した場合は、[社員情報]-[社員情報登録]-[社員情報登録]メニューの[家族]ページの配偶者の有無が「0：配偶者なし」に変更されます。また、配偶者の個人番号データも削除されます。

● 個人番号を参照する際の利用目的を登録可能

＜『マイナンバー収集・保管サービス』をお使いの場合＞

[社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括入力]メニューで個人番号を参照する場合（[個人番号一括入力 - 条件設定]画面の[基本設定]ページの処理区分に「参照」を選択した場合）に、その利用目的を登録できるようになりました。当システムから『マイナンバー収集・保管サービス』にログインした後に、[利用目的入力]画面が表示されます。

登録した利用目的は、『マイナンバー収集・保管サービス』の[ログ参照]メニューで確認できます。

これにより、『マイナンバー収集・保管サービス』側で、「当システムで個人番号を参照した際の利用目的」を確認することができます。

※当システムで、登録した利用目的を確認することはできません。

※利用目的は、『マイナンバー収集・保管サービス』で利用目的の記録（『マイナンバー収集・保管サービス』の[会社情報登録]メニューで設定）が「する」に設定されている場合に、登録できます。

《 関連メニュー 》

- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括入力]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一覧照会]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号データ作成]メニュー

● マイナンバー収集・保管サービス運用設定の設定内容を印刷可能 ＜『マイナンバー収集・保管サービス』をお使いの場合＞

[導入処理]-[運用設定]-[マイナンバー収集・保管サービス運用設定]メニューに、印刷機能が追加されました。設定内容を印刷することができます。

※上記の他に、ファンクションキーの **電証配置** の名称が、 **証明書配置** に変更されました。

● 『OMSS+ マイナンバー収集・保管サービス』と連携する際のパフォーマンスを改善

＜『マイナンバー収集・保管サービス』をお使いの場合＞

個人番号処理関連のメニューで、『マイナンバー収集・保管サービス』と連携する場合のパフォーマンスが改善されました。

《 関連メニュー 》

- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一括入力]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号一覧照会]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号データ作成]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[個人番号データ受入]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[マイナンバー収集・保管サービス連携]-[個人番号アップロード]メニュー
- ・ [社員情報]-[個人番号処理]-[マイナンバー収集・保管サービス連携]-[個人番号ダウンロード]メニュー

● 搭載辞書を更新

郵便番号辞書	平成27年10月30日時点
銀行支店辞書	平成27年11月4日時点
市町村辞書	平成27年2月1日時点

人事奉行*i*10 シリーズ

機能アップガイド

Ver.3.00



『奉行*i* 8 シリーズ』（Ver.2.50）からの変更内容が記載されています。

目次



マークは、おすすめする機能アップ内容や、注目していただきたい変更内容になります。



「奉行Myスペース」機能を追加

<「OMSS」にご加入の場合>

2



「奉行Linkitサービス」を追加

<「OMSS」にご加入の場合>

2

最新プログラムの自動アップデートに対応

<「OMSS」にご加入の場合>

3

[会社運用設定]メニューの設定内容を、他の利用者が管理資料などの作業中でも確認可能

3

参 考

『奉行i8』（Ver.2.50）からの機能アップ内容が記載されています。



● 「奉行Myスペース」機能を追加 ＜「OMSS」にご加入の場合＞

「奉行Myスペース」は、奉行上で自身（または担当者間で）の「お知らせ」や「タスク（作業）」を管理できます。



画面は、『勘定奉行』の画面です。

日々、自身が行うタスクが「奉行Myスペース」で一目で確認できるため、作業の漏れや遅れによるトラブルを防止し、スムーズに日々の業務を遂行できます。また、別の担当者への作業依頼などにも活用できます。

活用例は、操作説明の「奉行Myスペース」-「活用例」をご確認ください。



● 「奉行Linkitサービス」を追加 ＜「OMSS」にご加入の場合＞

「奉行Linkitサービス」は、快適・安全なコミュニケーション環境で業務生産性を向上させるための企業向けのSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）です。社内業務上で発生するコミュニケーションの手間・時間ロス・リスクを減少し、企業全体の情報化を実現します。



● **最新プログラムの自動アップデートに対応**
 <「OMSS」にご加入の場合>

○ 『ネットワーク対応製品』の場合

お客様のご利用環境に応じて、最新プログラムが自動的にダウンロードされます。担当者様のダウンロードにかかる負担を軽減し、スピードをもって対応できるようになりました。

サーバープログラムを更新後、クライアント用コンピュータで奉行製品を起動すると、「最新プログラムのお知らせ」のメッセージが表示されます。「今すぐ更新する」をクリックし、[次へ] ボタンで進むだけで更新が完了しますので、奉行の担当者でも簡単に行えます。

○ 『ネットワーク対応版製品』以外の場合

お客様のご利用環境に応じて、最新プログラムに自動アップデートします。担当者様のセットアップにかかる負担を軽減し、スピードをもって対応できるようになりました。

● **[会社運用設定]メニューの設定内容を、他の利用者が管理資料などの作成中でも確認可能**

今までは、[導入処理]-[運用設定]-[会社運用設定]メニューの設定内容を確認する際に、他の利用者の作業を止める（メニューを閉じる）必要がありました。今回から、同時にメニューを開けるようになりました。

設定を変更する場合は、を押します。